

お知恵を拝借 しておきながら。。。

2010年9月 内閣府原子力委員会

(参考資料①)

高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組みについて(依頼)

高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組みについての国民に対する説明や情報提供のあり方についてよろしくご審議の上、ご意見をくださるよう、お願い申し上げます。



日本学術会議

2012年9月

福島第一原発
事故後

(参考資料②)

回答 高レベル放射性廃棄物の処分について

原子力委員会からの依頼に対する日本学術会議の回答では6つの提言が示されます。これまでの高レベル放射性廃棄物処分の政策が行き詰まっている理由について、まず

提言1 (一部抜粋)

高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策の抜本の見直し

説明の仕方の不十分さというレベルの要因に由来するのではなく、より**根源的な次元の問題に由来**していることをしっかりと認識する必要がある。

と指摘し、具体的な理由を3つ挙げています。一方、この回答後の2012年12月に安倍政権が誕生し、3年以上経過。この回答を受けてどうなっているのか？比較しながら見ていきます。

提言2 (一部抜粋)

科学・技術的能力の限界の認識と科学的自律性の確保

超長期にわたる安全性と危険性の問題に対処するに当たり、現時点で入手可能な**科学的知見には限界**がある

2014年5月 経産省 地層処分技術WG

(参考資料③p.42)

最新の科学的知見に基づく地層処分技術の再評価

全ての天然現象の長期的変動の影響を踏まえても尚、おのこのの好ましい地質環境とその地質環境の長期安定性を確保できる場所をわが国において選定できる見通しが得られたと判断できる

限界認識してないよね。。

- 参考資料
①内閣府 原子力委員会HP 声明・見解 「平成22年09月07日 高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組みについて」
<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/kettei/seimei.htm>
②学術会議HP 提言・報告等【回答】 「2012-09-11 高レベル放射性廃棄物の処分について(回答)」
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/division-8.html>
③経産省HP 「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 地層処分技術ワーキンググループ中間とりまとめ」
http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/denryoku_gas/genshiryoku/chisou_shobun_wg/report_001.html
④経産省HP 「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ-中間とりまとめ」
http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/denryoku_gas/genshiryoku/houshasei_haikibutsu_wg/report_001.html
⑤原子力発電環境整備機構(NUMO)HP パンフレット・冊子「知ってほしい 今、地層処分」
<https://www.numo.or.jp/pr-info/pr/panf/>

提言3 (一部抜粋)

暫定保管および総量管理を柱とした政策枠組みの再構築

原子力政策についての
大局的方針について国民的合意を得る努力を
十分に行わないままに、
最終処分地選定という
個別的な問題が先行して扱われていること

要は順番あべこべでしょ?ということ。
具体的には、合意形成している間の「暫定保管」と
廃棄物の総量を決めようという「総量管理」を提言

2014年5月 経産省 放射性廃棄物WG

(参考資料④p.21)

放射性廃棄物WG中間とりまとめ

日本学術会議提言では、
最終処分場の立地選定手続きを進展させるためには、
原子力政策に対する社会的合意を得ることや
廃棄物の発生量の上限を定めること(総量管理)が
前提として必要であるとしている。
しかし、
原子力政策に対する社会的合意や
廃棄物の発生量の上限が決まっているから
といって
立地選定が必ずしも進展するわけではない。

全否定。。

提言4 (一部抜粋)

負担の公平性に対する説得力ある政策決定手続きの必要性

受益圏と受苦圏が分離するという
不公平な状況をもたらすことにある。この
不公平な状況に由来する批判と不満に対して、
(中略)
金銭的便益提供という政策手段により
処理しようとするのは、適切でない。

要するに、電気を使う所と危険を負担する所が別になり、
その不平等を“お金”で解決してきたのが問題ということ。
“お金”だけでなく説得力ある対処が必要。

2015年5月 NUMOパンフレット

(参考資料⑤)

知ってほしい、今、地層処分

地域には、地域共生事業の成果をはじめとして
さまざまな波及効果が期待されます。
調査段階においては、年間数億円から10数億円程
度の自治体への財源効果が地域活性化に寄与し、
建設・操業段階になると、さらなる財源効果に加え、
事業の本格化による一層の波及効果が見込まれます。

“お金”じゃん。。

最後に一言

以上、提言は完全無視です。ちなみに残り2つの提言は

提言5 討論の場の設置による多段階合意形成の手続きの必要性

提言6 問題解決には長期的な粘り強い取り組みが必要であることへの認識

学術会議は日本学術会議法に基づいて科学者の内外に対する代表機関として設立された総理大臣直轄の機関です。

そこからの提言を当の総理大臣が完全無視しています。

この状況に対して(?)日本学術会議は2015年4月にも高レベル放射性廃棄物処分について提言を出します。これはまたの機会に